

安全データシート (SDS)

[SDS No. 2-1]

1 化学品及び会社情報

化学品の名称

製品名

エレファクス現像液

CM-8 セット、VP-6 セット、VP-3S セット

会社情報

会社名

岩通ケミカルクロス株式会社

担当部署

営業部

住所

〒168-8501 東京都杉並区久我山1-7-41

電話番号

03-5370-5279

Fax 番号

03-5370-5494

電子メールアドレス

icc_sales@iwatsu.co.jp

緊急連絡電話番号

03-5370-5279

推奨用途及び使用上の制限

現像液

2 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性 引火性液体 分類 3

健康に対する有害性 誤えん有害性 分類 1

環境に対する有害性 水生環境有害性 長期（慢性） 分類 2

GHS ラベル要素

絵表示



注意喚起語

危険

危険有害性情報

引火性液体及び蒸気

飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ

長期継続的影響によって水生生物に毒性

注意書き

[安全対策]

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

容器を密閉しておくこと。

容器を接地しアースをとること。

防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。

火花を発生させない工具を使用すること。

静電気放電に対する措置を講ずること。

環境への放出を避けること。

保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。

皮膚又は髪に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。

無理に吐かせないこと。

火災の場合：消火するために適切な消火剤を使用すること。

[応急処置]

作成日：1993 年 04 月 01 日

改訂日：2023 年 04 月 21 日

漏出物を回収すること。

[保管（貯蔵）] 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。

施錠して保管すること。

[廃棄] 内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること。

他の危険有害性 情報なし

重要な徴候及び想定される非常事態の概要

飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ

3 組成及び成分情報

化学物質・混合物の區別 混合物

組成及び成分情報

| 化学名又は一般名 | CAS 番号 | 官報公示 整理番号 | 濃度又は濃度範囲 (wt%) |
|-------------------------|------------|--------------|-------------------|
| ナフサ(石油類)、水素化処理 重質 | 64742-48-9 | (9)-1690 | 90-98 |
| ノナン | 111-84-2 | (2)-9 | 1-5 |
| メタクリル酸メチル・ 酢酸ビニル共重合物 | 25085-00-1 | (6)-300 | 1-10 |

4 応急措置

ばく露経路による応急措置

吸入した場合 気分が悪い時は、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。

眼に入った場合 皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

飲み込んだ場合 飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。
口をすすぐこと。
無理に吐かせないこと。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

データなし

応急措置をする者の保護に必要な注意事項

救助者は、状況に応じて適切な眼、皮膚の保護具を着用する。

医師に対する特別な注意事項

情報なし

5 火災時の措置

適切な消火剤

周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。

粉じんが発生している時は乾燥砂を用いる。

使ってはならない消火剤

直接の棒状注水。

特有の危険有害性

燃焼ガスには、一酸化炭素などの有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙の吸入を避ける。

特有の消火方法

消火作業は、風上から行う。

周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。

火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。

関係者以外は安全な場所に退去させる。

消火を行う者の保護

消火作業では、適切な保護具（手袋、眼鏡、マスクなど）を着用する。

6 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

作業には、必ず保護具（「8.ばく露防止及び保護措置」の項を参照し、手袋・眼鏡・マスクなど）を着用する。

多量の場合、人を安全な場所に退避させる。

必要に応じた換気を確保する。

環境に関する注意事項

漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

少量の場合、吸着剤（土・砂・ウエスなど）で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾などでよく拭き取る。大量の水で洗い流す。

多量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてからドラムなどに回収する。

二次災害の防止策

付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。

床に漏れた状態で放置すると、滑り易くスリップ事故の原因となるため注意する。

漏出物の上をむやみに歩かない。

7 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

「8.ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

容器を接地すること。アースをとること。

火花を発生させない工具を使用すること。

防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。

静電気放電に対する予防措置を講ずること。

蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。

取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

涼しい所に置くこと。

保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。

「10.安定性及び反応性」を参照。

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。

安全取扱注意事項

接触回避

衛生対策

保管

| | |
|-----------|---|
| 技術的対策 | 「10. 安定性及び反応性」を参照。 消防法の規制に従う。 |
| 混触禁止物質 | 酸化剤等 |
| 安全な保管条件 | 換気の良い場所で保管すること。 直射日光を避け保管冷暗所に密閉して保管する。 |
| 安全な容器包装材料 | 破損や漏れの無い密閉可能な容器を使用する。 |

8 ばく露防止及び保護措置

管理濃度 設定されていない

許容濃度（ばく露限界値、生物学的ばく露指標）

| | |
|----------|--------------------------------------|
| 日本産業衛生学会 | 200 ppm (1050mg/m ³) ノナン |
| ACGIH | TLV-TWA 200 ppm ノナン |

設備対策

蒸気、ヒューム、ミストまたは粉塵が発生する場合は、局所排気装置を設置する。

取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。

保護具

| | |
|------------|---|
| 呼吸用保護具 | 必要に応じて、適切な呼吸器用保護具を着用すること。 |
| 手の保護具 | 保護手袋（ニトリル製、塩化ビニル製）を着用すること。 |
| 眼の保護具 | 保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）を着用すること。 |
| 皮膚及び身体の保護具 | 長袖作業衣を着用する。 必要に応じて保護面、保護長靴、保護エプロン等を着用すること。 |

特別な注意事項

適切な姿勢で作業を実施する。

作業場のリスクアセスメント実施が望ましい。

9 物理的及び化学的性質

| | | |
|------------------------|------|--|
| 物理化学的状態 | 物理状態 | 液体 |
| | 色 | 黒色 |
| | 臭い | 微かな臭気 |
| 融点・凝固点 | | 情報なし |
| 沸点又は初留点及び沸点範囲 | | 166–176°C (ASTM D86) |
| 可燃性 | | 情報なし |
| 爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界 | | 情報なし |
| 引火点 | | 45°C (ASTM D56) |
| 自然発火点 | | 345°C (ASTM E659) |
| 分解温度 | | 情報なし |
| pH | | 情報なし |
| 動粘性率 | | 1.2 mm ² /s (40°C) 1.6mm ² /s (20°C) |
| 溶解度 | | 水に不溶 |
| n-オクタノール／水分配係数 (log 値) | | >4 |
| 蒸気圧 | | 0.1kPa (20°C) |

| | |
|-------------|-------|
| 密度及び／又は相対密度 | 0.749 |
| 相対ガス密度 | 情報なし |
| 粒子特性 | 情報なし |
| その他データ | 情報なし |

10 安定性及び反応性

| | |
|------------|----------------------------------|
| 反応性、 | 通常の取扱い条件下では安定である。 |
| 化学的安定性 | 一般的な貯蔵・取扱いにおいて安定である。 |
| 危険有害反応可能性 | 通常の取扱い条件下では危険有害反応を起こさない。 |
| 避けるべき条件 | 直射日光を避け、冷暗所に保管する。 過熱、着火源との接触。 |
| 混触危険物質 | 酸化剤等 |
| 危険有害な分解生成物 | 燃焼により一酸化炭素、二酸化炭素を生成する。 |

11 有害性情報

| | |
|-------------------------|--|
| 製品の有害性情報 | 情報なし |
| 成分の有害性情報 | |
| 「ナフサ(石油類)、水素化処理 重質／ノナン」 | |
| 急性毒性 (経口) | ラット LD50 = 5000 mg/kg |
| 急性毒性 (経皮) | ウサギ LD50 = 5000 mg/kg |
| 急性毒性 (吸入：気体) | 分類できない。 |
| 急性毒性 (吸入：蒸気) | ラット、4h、LC50 > 5000 mg/m ³ |
| 急性毒性 (吸入：粉じん、ミスト) | 分類できない。 |
| 皮膚腐食性・刺激性 | 類似構造物質では長時間のばく露により、弱い刺激が起こることがある。 |
| 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 | 類似構造物質では短時間、眼の不快感が起こることがある。 |
| 皮膚感作性 | 分類できない。 |
| 生殖細胞変異原性 | 分類できない。 |
| 発がん性 | 分類できない。 |
| 生殖毒性 | 分類できない。 |
| 生殖毒性・授乳影響 | 分類できない。 |
| 特定標的臓器毒性 (単回ばく露) | 分類できない。 |
| 特定標的臓器毒性 (反復ばく露) | 分類できない。 |
| 誤えん有害性 | 低粘度の炭化水素であり、飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ。区分1 |

12 環境影響情報

| | |
|----------------------|------|
| 製品の環境影響情報 | |
| 生態毒性 水生環境有害性 (短期/急性) | 情報なし |
| 水生環境有害性 (長期/慢性) | 情報なし |
| 残留性・分解性 | 情報なし |
| 生体蓄積性 | 情報なし |
| 土壤中の移動性 | 情報なし |

オゾン層への有害性 情報なし

成分の環境影響情報

「ナフサ(石油類)、水素化処理 重質／ノナン」

生態毒性 水生環境有害性(短期/急性) 甲殻類：オオミジンコ EL0=1000mg/L (48時間)

魚類：ニジマス LL0=1000mg/L (96時間)

藻類：プセウドキルクネリエラ NOELR=1000mg/L
(72時間)、EL0=1000mg/L (72h)

水生環境有害性(長期/慢性) 甲殻類：オオミジンコ NOELR<1mg/L (21日)

残留性・分解性 情報なし

生体蓄積性 情報なし

土壤中の移動性 情報なし

オゾン層への有害性 該当しない

13 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄においては、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、または地方公共団体が廃棄物処理を行っている場合はそこに委託して処理する。

汚染容器及び包装

容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14 輸送上の注意

国際規制

陸上輸送 (ADR/RID の規定に従う)

| | |
|-------|------------|
| 国連番号 | 1263 |
| 品名 | 塗料又は塗料関連物質 |
| 国連分類 | 3 |
| 副次危険性 | 該当しない |
| 容器等級 | III |

海上輸送 (IMO の規定に従う)

| | |
|---------|------------|
| 国連番号 | 1263 |
| 品名 | 塗料又は塗料関連物質 |
| 国連分類 | 3 |
| 副次危険性 | 該当しない |
| 容器等級 | III |
| 海洋汚染物質 | 非該当 |
| IBC コード | 該当しない |

航空輸送 (ICAO/IATA の規定に従う)

| | |
|------|------------|
| 国連番号 | 1263 |
| 品名 | 塗料又は塗料関連物質 |
| 国連分類 | 3 |

| | |
|------------------|---|
| 副次危険性 | 該当しない |
| 容器等級 | III |
| 国内規制 | |
| 陸上規制情報 | 消防法、道路法に従う |
| 海上規制情報 | 船舶安全法に従う |
| 海洋汚染物質 | 非該当 |
| 航空規制情報 | 航空法に従う |
| 特別な安全上の対策 | |
| その他（一般的）注意 | 運搬に際しては、容器の破損、腐食、漏れの無いように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 |
| 緊急時応急措置指針番号 | 情報なし 128 |

15 適用法令

| | |
|------------------|--|
| 化学物質審査規制法 | 既存化学物質 |
| 労働安全衛生法 | 危険物・引火性の物（施行令別表第1第4号） 名称等を表示すべき危険物及び有害物 (法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) (政令番号：第432号ノナン) 名称等を通知すべき有害物 (法第57条の2、施行令第18条の2別表第9) (政令番号：第432号ノナン) |
| 化学物質管理法(PRTR) | 非該当 |
| 毒物及び劇物取締法(PDSCL) | 非該当 |
| 消防法 | 第4類 引火性液体 第二石油類（非水溶性） 油性混合物（施行規則第2条の2） |
| 海洋汚染防止法 | 有害液体物質（X類物質）・油性混合物（施行令別表第1第1号イ（81）） |
| 船舶安全法 | 引火性液体類（危規則第3条危険物告示別表第1） |
| 航空法 | 引火性液体（施行規則第194条危険物告示別表第1） |
| 船舶安全法 | 引火性液体類（アルコール類、他に品名が明示されていないもの） |
| 港則法 | その他の危険物・引火性液体類（法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表） |
| 道路法 | 車両の通行の制限（施行令第19条の13、（独）日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2） |
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 | 特別管理産業廃棄物 |
| 水質汚濁防止法 | 生活環境項目 |
| 下水道法 | 下水の排除の制限 |

16 その他の情報

参考文献

NITE GHS 分類結果一覧

日本産業衛生学会 許容濃度等の勧告

ACGIH, American Conference of Governmental Industrial Hygienists TLVs and BEIs.

中央労働災害防止協会：職場のあんぜんサイト

その他関連する安全データシート

【注意】本 SDS は、JIS Z 7253:2019 に準拠し、作成時における入手可能な製品情報、有害性情報に基づいて作成していますが、必ずしも十分ではない可能性がありますので、取扱いにはご注意下さい。本 SDS の記載内容については、新しい知見等がある場合には必要に応じて変更してください。また、注意事項等は通常の取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には用途・条件に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。